

年度経営計画の実績評価

令和2年度

富山県信用保証協会

1 業務環境

令和2年度の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され、景気は極めて厳しい状況となった。感染拡大の防止策等を講じるなかで、このところ持ち直しの動きがみられるものの、感染症の影響が長期化し、終息が見通せないことなどから、経済への更なる影響も懸念されていた。さらに、人口減少の進行・少子高齢化をはじめ、デジタル改革等の構造変化への対応、防災・減災対策、働き方改革、事業承継問題など様々な経営課題が山積みするなど、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、依然として厳しいものであった。

国においては、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等に基づき、感染拡大防止策や中小企業・小規模事業者の資金繰り対策に万全を期すとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保に取り組むこととされ、県においても、国・市町村等の関係機関と十分な連携を図りながら、感染拡大防止と経済活動の活性化に全力を挙げて取り組むこととされた。

2 重点課題について

(1) 保証部門

① 中小企業・小規模事業者のライフステージに即した保証の提供

- ・保証承諾は、17,846件（前期比342.6%、12,637件増）、2,986億24百万円（前期比611.6%、2,497億94百万円増）と件数、金額ともに大幅に増加し、計画を2,376億24百万円上回った。これは、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い創設された富山県新型コロナウイルス感染症対応資金等のコロナ対策融資（前期比13,139.8%、2,797億96百万円増）の利用が大きく増加したこと等が要因である。
- ・保証債務残高は、27,017件（前期比134.6%、6,948件増）、3,279億7百万円（前期比254.5%、1,990億64百万円増）と件数、金額ともに大幅に増加し、計画を1,978億4百万円上回った。
- ・金融機関店舗別担当制を活用したプレシート（1,275件、前期比38.6%）については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う迅速な資金繰り支援を優先したことから件数は前期を下回ったが、経営改善支援先等に対象の絞り込みを行い、必要に応じて中小企業・小規模事業者との面談（44件）や訪問（10件）を行うなど、引き続き早期相談体制の強化と情報共有を図った。

1. 令和2年度経営計画の実績評価

- ・創業者に対しては、よろず支援拠点や日本政策金融公庫等とも連携（10件）しながら、資金繰り等に十分配慮した保証の提供に努めるとともに、その後のフォローアップ（95件）にも努めた。
- ・資金調達に不安を抱える中小企業・小規模事業者に対して、当協会HPへの掲載やサインボードの掲示による金融機関紹介窓口の周知（相談実績2件（うち紹介実績1件））に取り組んだ。

②金融仲介機能の発揮に向けた金融機関との対話による連携・支援体制の構築

- ・円滑な資金繰りを支援するため、「短期継続サポート融資保証」376件、50億53百万円、「税理士連携短期継続保証」2件、19百万円の保証などを行うとともに、金融機関と連携したモニタリングにより、継続的な経営支援に努めた。
- ・保証付き融資とプロパー融資のリスク分担が適切になされるよう、金融機関本部との情報交換（5件）等により、日常的な対話を重ねるとともに、プロパー融資の実態把握を含めたデータの蓄積（18,861件）を行った。
- ・中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上を支援するため、コロナ関連融資等の実績や前年比較などの分析を踏まえて、地方自治体（11件）、金融機関本部との対話（14件）を実施し、連携・支援体制の構築に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る保証制度の創設・改正及びその周知を迅速かつ適切に行った。

③利用者の目線に立った保証業務の改善

- ・「利用者目線での協会業務の改善」（信用保証制度のあり方等に関する研究会事務局）の検討結果に基づき、書類徴求基準の見直し（16項目）を行うとともに、信用保証業務の電子化に関連した事務手続きの見直し等について、金融機関向け事務説明会（20金融機関参加）を実施するなど、利便性の向上に努めた。

④新型コロナウイルス感染症対応の影響拡大を踏まえた資金繰り支援

- ・新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の周知に努めるとともに、相談に対しては、親身かつ丁寧に対応した。保証の提供においても中小企業・小規模事業者の実情に応じた最大限の配慮を行うとともに、多くの保証申込みがある中、部署横断的な応援体制の構築や信用保証書の電子化の導入（6金融機関参加）などにより、迅速な対応に努めた。
- ・当協会HP「新型コロナウイルス感染症対策ページ」や広報紙「保証だより」によるコロナ関連情報の積極的かつタイムリーな発信に努めるとともに、認定申請書作成支援ツールの作成・提供を行うなど、新型コロナウイルス感染拡大に伴う保証制度・支援策等の周知と推進に努めた。

(2) 期中管理・経営支援部門

①金融機関や関係機関との連携による適切な期中管理

- ・金融機関等と連携し、延滞先企業（34件）に対して、早期の業況確認による正常化等（22件）の促進を図った。
- ・事故報告先企業の適時・適切な状況確認により、実態の把握及び企業支援に注力することで事故解除（91件、7億2百万円）に努めた。

②きめ細かい経営改善・事業承継等の支援

- ・「富山県中小企業支援ネットワーク会議」を「中小企業・小規模事業者等の生産性向上に向けた意見交換会（富山財務事務所、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局主催）」と共同で開催（2月）し、金融機関・商工関係団体などとの連携を密にしながら、ポストコロナに向けた経営支援等に関する情報交換を行うなど、関係機関との協調体制の強化に努めた。
- ・中小企業・小規模事業者及び金融機関との訪問・面談等に加え、コロナ禍の中、とやま中小企業・小規模事業者サポート事業による経営改善計画策定の支援を目的とした専門家派遣事業（経営改善43件、創業30件）に積極的に取り組んだ。
- ・経営改善が必要な中小企業・小規模事業者への支援を強化するとともに、改善計画を策定した企業等へのフォローアップを実施し、伴走型支援に努めるとともに、経営支援の効果的な実施に向けた検証のため、決算書の取受けによるデータベースの作成に努めた。
- ・事業承継ヒアリングチェックシートの取受け（49件）や事業承継ネットワーク事務局への情報提供を行い、事業承継の局面において、外部支援機関等と連携し、個社支援に繋げるなど、きめ細かな支援に努めた。
- ・営業中の求償権先の決算書等を取り受けし、実情を早期に把握するとともに、事業再生が見込める先に対して、求償権消滅保証による金融の正常化を提案（2件）するなど、事業再生支援に努めた。

(3)回収部門

①個別求償権に対する初動の徹底と的確な回収方針に沿った回収の最大化

- ・個別求償権の実態把握を迅速に進め、回収専任の管理職を有効活用しながら交渉・督促に努めたが、コロナ禍の中、機動的な回収活動は行えず、回収額は7億21百万円（前期比87.6%、1億2百万円減）に留まった。
- ・保証協会債権回収㈱への委託を推進し、毎月の定期委託先に加え、不動産担保付で分割回収方針の求償権先など、合わせて74先（前期108先）を委託した。
- ・長期分割返済先に対して、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に基づき、損害金減免・債務免除を積極的に提案したことなどにより、一括弁済による回収は1億81百万円（前期比88.7%）と前期を下回ったものの、回収環境が厳しくなるなか、その推進に努めた。
- ・分割弁済先の履行状況管理の徹底や新規分割返済先の発掘など、定期分割回収額の維持（前期比95.1%）に努めた。

②効率的な回収と費用対効果を重視した求償権管理の促進

- ・回収見込みのない先を早期に見極め、求償権管理を効率的に行うため、専任担当者を配置し、管理事務停止を475件、32億82百万円（前期524件、22億91百万円）、求償権整理を512件、28億36百万円（前期518件、33億91百万円）行った。

(4)その他間接部門

①コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除に向けた取組みの推進

- ・コンプライアンス実施計画に基づき、推進担当者が担当部署におけるコンプライアンス態勢の徹底を逐次図るとともに、年2回（8月、2月）、コンプライアンスの点検を行った。
- ・内部月次検査の実施により、不正過誤の未然防止、業務の改善に努めた。
- ・ハラスメント対策を総合的に実施するため、規程の改正やマニュアルの作成を行うとともに、ハラスメントに関する内部研修を行い、意識の浸透・向上を図った。

- ・富山県暴力追放支援センターや富山県銀行警察連絡協議会の研修会への参加や訪問等により、反社会的勢力等の排除に関する情報収集や関係機関との連携を強化するとともに、反社会的勢力の排除に向けた内部研修を行うなど、取引の未然防止や判明した取引の解消に向けた取組みを推進した。

②危機管理態勢の拡充

- ・自然災害等の発生に備えて、事業継続計画に係る内部研修を行うとともに、災害時における安否確認システムの導入をはじめ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための職員の服務上の取扱いの整備や執務フロアの拡充、保証推進のための人員配置等を実施するなど、職員の防災意識の向上や危機対応時の体制整備に努めた。
- ・PC端末のセキュリティー強化、決算書入力システムの更改を行うなど、システムの安定運用に努めた。

③仕事と生活の調和

- ・保証協会を取り巻く環境の変化に主体的に対応できる人材を育成するため、全国信用保証協会連合会等の主催による業務課題別研修等を積極的に活用するなど、若手職員の育成に重点を置いた研修体系を推進した。
- ・当協会衛生委員会等を活用し、年次有給休暇の取得状況等を発信するなど、引き続き働き方改革に伴う対応を適切に行うとともに、ストレスチェックを実施し、職場環境の向上、働き方の見直し意識の醸成に努めた。

④地方創生等への貢献

- ・創業者の掘り起しを目的として、地方自治体・外部支援機関などが開催する創業セミナーに講師として参加（6回）するとともに、当協会独自の創業ガイドブックを作成するなど、関係機関とともに起業マインドの醸成や起業に向けた計画づくり等を促した。

3 事業計画について（10別表1「事業計画」参照）

保証承諾は、2,986億24百万円（計画比489.5%、前期比611.6%）、期末保証債務残高は、3,279億7百万円（計画比252.0%、前期比254.5%）となった。

代位弁済は、中小企業・小規模事業者への金融支援・経営支援を積極的に行ったことなどにより、19億64百万円（計画比65.5%、前期比70.5%）と前期を大きく下回った。

実際回収は、保証協会債権回収㈱も適時活用しながら損害金減免・保証債務免除による一括回収など回収の最大化に努めたが、回収環境の悪化もあり、全体で7億21百万円（計画比65.5%、前期比87.6%）と計画を3億79百万円下回った。

4 収支計画について（11頁：別表2「収支計画」参照）

経常収入は、信用保証料の増加などにより、25億47百万円（計画比180.9%、前期比162.9%）と計画を上回った。経常支出も、信用保険料や業務費の増加などにより、18億91百万円（計画比134.8%、前期比124.0%）と計画を上回ったが、経常収支差額は6億55百万円（計画比12,417.4%、前期比1,701.7%）の黒字となった。一方、経常外収支差額は、責任準備金繰入の増加などにより、△12億59百万円（計画比621.6%、前期比482.3%）となった。

この結果、収支の差額（経常収支差額＋経常外収支差額）に6億3百万円の欠損が生じたため、収支差額変動準備金を同額取り崩し、当期収支を0円とした。

5 財務計画について（12頁：別表3「財務計画」参照）

基本財産は176億53百万円と前年度末と同額だが、収支差額変動準備金は6億3百万円取り崩したことから59億44百万円となった。

地方公共団体からは、「事務補助金」計上分の保証料補給として93百万円（前期比85.2%）及び損失補償補填金として1億13百万円（前期比99.2%）を受領した。

●外部評価委員会の意見等

令和2年度の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制され、景気は極めて厳しい状況となった。感染拡大の防止策等を講じるなかで、このところ持ち直しの動きがみられるものの、感染症の影響が長期化し、終息が見通せないことなどから、経済への更なる影響も懸念されていた。さらに、人口減少の進行・少子高齢化をはじめ、デジタル改革等の構造変化への対応、防災・減災対策、働き方改革、事業承継問題など様々な経営課題が山積みするなど、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、依然として厳しいものであった。

令和2年度の保証承諾額は、年度計画比489.5%（前年比611.6%）、保証債務残高は、同計画比252.0%（前年比254.5%）となり、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い創設された富山県新型コロナウイルス感染症対応資金等のコロナ対策融資の利用が大きく増加したことなどにより計画を大幅に上回った。

また、中小企業・小規模事業者の実情に応じた迅速な金融支援や関係機関との協調体制を強化し、きめ細かな経営改善支援や適切な期中管理を積極的に行ったことなどにより、代位弁済は19億64百万円（計画比65.5%、前期比70.5%）と前期を大きく下回った。

引き続き、協会におかれては、中小企業・小規模事業者の経営の安定を図るため、その支援・育成をする役割を認識し、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、次のことに努力し、業務運営にあたられたい。

(1) 中小企業・小規模事業者のライフステージに即した保証の提供及び経営支援

中小企業・小規模事業者や金融機関との面談・訪問、金融機関店舗別担当制を活用したプレシートによる早期相談機能の強化については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金繰り支援を優先させたことから件数は前期を下回った。

一方、新型コロナウイルス感染症対策として、経営相談窓口の周知に努め、中小企業・小規模事業者等からの相談に親身かつ丁寧に対応したことや、保証の提供においても、多くの保証申込みがある中、部署横断的な応援体制の構築や信用保証書の電子交付の導入、徴求書類の簡素化などにより、迅速な対応に努めたことも評価できる。

感染症の拡大により業況の悪化や資金繰りに支障が生じる等、事業活動に様々な影響を受けた中小企業・小規模事業者の目線に立ち、ポストコロナを見据え、多様な資金需要に対するきめ細かな対応ができるよう、日常的な金融機関との対話にも意を注ぎ、連携・支援体制の構築、保証利用の利便性向上に引き続き努められたい。

(2) 期中管理、経営改善等の支援

中小企業支援ネットワーク会議を活用し金融機関等との意見交換などにより関係機関との協調体制の強化を図るとともに、延滞先・事故報告先企業に対する早期の経営支援、専門家派遣事業による経営改善計画等策定支援と策定企業へのフォローアップなどの伴走型支援に努めている。また、経営支援の効果的な実施に向けた検証のための、データベースの作成等の取り組みを進めていることは評価したい。

今後はポストコロナに向けて、中小企業・小規模事業者の創業支援、経営改善、事業再生、事業承継等をより推進するため、関係支援機関との連携による経営支援体制の強化を図られたい。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業・小規模事業者の状況を丁寧にフォローアップし、より迅速かつ柔軟な支援に努められたい。

(3) 回収の最大化、管理の効率化

回収環境が厳しくなるなか、個別求償権の実態把握を迅速に進め、損害金減免・保証債務免除の積極的な提案や保証協会債権回収俵の活用など、回収の最大化に努めるとともに、回収見込みを早期に見極め、効率的な求償権管理に取り組んだものの、回収額は計画を大きく下回った。

回収環境は更に厳しさを増しており、的確な回収方針のもと、効率的な求償権の管理を行いながら、回収の最大化はもとより、事業再生の支援にも取り組むなど、各求償権の実情に応じた適切な対応に努められたい。

(4) コンプライアンス態勢、危機管理態勢等の整備

コンプライアンス実施計画は着実に遂行されているものの、チェック体制の不備を原因とするコンプライアンス抵触事案が発生したことは、誠に遺憾である。

役職員等の法令等遵守意識の高揚を図り、コンプライアンス体制を強化するとともに、再発防止にしっかり取り組み、信頼の回復に努められたい。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大などの危機対応事案においても、円滑な業務運営が行えるよう危機管理態勢の充実・整備に努めたことは評価できる。

引き続き、コロナ禍で認識されたデジタル化の重要性を踏まえ、協会業務におけるデジタル化を推進するなど、危機対応力のある効率的な業務運営態勢の充実・強化に努められたい。

外部評価委員会

委員長	伊東	尚志
委員	堀	仁志
委員	香川	崇

(別表1) 2. 事業計画

(単位:百万円、%)

項目	年度	2年度実績		
	2年度計画	金額	金額	対計画比
保証承諾	61,000	298,624	489.5	611.6
保証債務残高	130,103	327,907	252.0	254.5
保証債務平均残高	129,303	252,101	195.0	193.7
代位弁済	3,000	1,964	65.5	70.5
実際回収	1,100	721	65.5	87.6
求償権残高	555	306	55.1	58.2

- (注) 1 代位弁済は、元利合計値である。
 2 実際回収は、サービサー委託分を含む。

(別表2) 3. 収支計画

富山県信用保証協会

(単位:百万円、%)

項目	年度	2年度実績			
	2年度計画 金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	債務 平残比
経常収入	1,408	2,547	180.9	162.9	1.01
保証料	996	2,114	212.3	184.8	0.84
運用資産収入	60	80	133.8	137.4	0.03
責任共有負担金	228	230	101.0	107.8	0.09
その他	125	122	98.0	82.8	0.05
経常支出	1,403	1,891	134.8	124.0	0.75
業務費	660	671	101.7	101.8	0.27
借入金利息	0	0	-	-	0.00
信用保険料	711	1,189	167.2	139.4	0.47
責任共有負担金納付金	32	31	98.7	241.6	0.01
雑支出	0	0	0.0	0.0	0.00
経常収支差額	5	655	12,417.4	1,701.7	0.26
経常外収入	3,580	2,868	80.1	92.9	1.14
償却求償権回収金	146	86	59.1	86.6	0.03
責任準備金戻入	790	792	100.2	94.6	0.31
求償権償却準備金戻入	142	141	99.6	252.0	0.06
求償権補填金戻入	2,502	1,849	73.9	88.3	0.73
その他	0	0	-	0.0	0.00
経常外支出	3,783	4,127	109.1	123.2	1.64
求償権償却	2,832	2,092	73.9	86.9	0.83
責任準備金繰入	800	1,972	246.4	248.9	0.78
求償権償却準備金繰入	148	60	40.6	42.5	0.02
その他	3	4	111.9	48.0	0.00
経常外収支差額	△ 203	△ 1,259	621.6	482.3	△ 0.50
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00
収支差額変動準備金取崩額	197	603	305.9	271.2	0.24
当期収支差額	0	0	-	-	0.00
収支差額変動準備金繰入額	0	0	-	-	0.00
基金準備金繰入額	0	0	-	-	0.00
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00

(注) 1 2年度実績値において、百万円単位に四捨五入しているため合計欄とは一致しないことがある。

(別表3) 4. 財務計画

(単位:百万円、%)

年度 項目	2年度計画	2年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比
年度中出捐金・金融機関等負担金	-	-	-	-
県	-	-	-	-
市町	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
合計	-	-	-	-
基金取崩	-	-	-	-
基金準備金繰入	-	-	-	-
基金準備金取崩	-	-	-	-
期末基本財産				
基金	4,985	4,985	100.0	100.0
基金準備金	12,668	12,668	100.0	100.0
合計	17,653	17,653	100.0	100.0
制度改革促進基金造成	-	-	-	-
制度改革促進基金取崩	-	-	-	-
制度改革促進基金期末残高	-	-	-	-
収支差額変動準備金繰入	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩	197	603	-	-
収支差額変動準備金期末残高	6,346	5,944	93.7	90.8

年度 項目	2年度実績	
	金額	対前年度実績比
国からの財政援助 基金補助金		
地方公共団体からの財政援助	206	92.4
保証料補給(「保証料」計上分)	-	-
保証料補給(「事務補助金」計上分)	93	85.2
損失補償補填金	113	99.2
借入金運用益	-	-

(別表4) 5. 経営諸比率

(単位: %)

項目	算式	2年度 計画	2年度実績		
				対計画比 増減	対前年度 実績比 増減
保証平均料率	$\frac{\text{保証料収入}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.77	0.84	0.07	△ 0.04
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	$\frac{\text{運用資産収入}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.05	0.03	△ 0.02	△ 0.01
経費率	$\frac{\text{経費(業務費+雑支出)}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.51	0.27	△ 0.24	△ 0.24
(人件費率)	$\frac{\text{人件費}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.30	0.16	△ 0.14	△ 0.15
(物件費率)	$\frac{\text{物件費}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.21	0.11	△ 0.10	△ 0.09
信用保険料の保証債務平残に対する割合	$\frac{\text{信用保険料}}{\text{保証債務平均残高}}$	0.55	0.47	△ 0.08	△ 0.19
支払準備資産保有率	$\frac{\text{流動資産-借入金}}{\text{保証債務残高}}$	20.87	10.70	△ 10.17	△ 10.27
固定比率	$\frac{\text{事業用不動産}}{\text{基本財産}}$	0.10	0.10	0.00	0.01
基金の基本財産に占める割合	$\frac{\text{基金}}{\text{基本財産}}$	28.24	28.24	0.00	0.00
求償権による基本財産固定率	$\frac{\text{求償権残高-求償権償却準備金}}{\text{基本財産}}$	2.29	1.39	△ 0.90	△ 0.79
		百万円 555	百万円 306		
基本財産実際倍率	$\frac{\text{保証債務残高}}{\text{基本財産}}$	倍 7.37	倍 18.58		
代位弁済率	$\frac{\text{代位弁済額(元利計)}}{\text{保証債務平均残高}}$	2.32	0.78	△ 1.54	△ 1.36
回収率	$\frac{\text{回収(元本)}}{\text{期首求償権+期中代弁(元利計)}}$	4.14	3.70	△ 0.44	△ 0.88

(注)1 基本財産は、決算処理後のものである。

2 求償権による基本財産固定率の比率欄の下段数値は、年度末の求償権残高である。